

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和4年4月22日（金）14時30分～15時20分
2. 開催場所：喜界町役場多目的室
3. 出席農業委員：（11名）
4. 欠席農業委員：（0名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 欠席推進委員：（0名）
7. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農地利用集積計画の決定について
議案第13号 非農地証明の許可申請について
議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第15号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2
第1項の規定による意見書について

報告第 3号 農地基本台帳新規登載報告書について
8. 農業委員会事務局出席職員（4名）

9. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和4年第4回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	お疲れ様です。さとうきびの伐採も終わりましたが、春植え等で忙しく過ごしているなかお集まりいただきありがとうございます。状況報告ですが、さとうきびについては、73, 783tと台風もなく順調と思っていましたが75, 000tにも届かず残念な結果になりました。糖度は15.4で良かったのではないのでしょうか。農業委員会としては遊休農地の解消をして耕作面積を増やす等の活動に取り組んでいければと思います。トマトは平均1,100円高値1,500円で若干上がったということです。実績は100t程度です。ブロッコリーは、70円程で相変わらず厳しい状況です。秋かぼちゃは100t程で単価は280円、春かぼちゃは見込みで300tですが、低温のため1~2週間ほど生育が遅れている印象です。5月後半が出荷のピークになる予想です。以上です。
事務局	それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、1番、2番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります

発言者	発言内容
議長	次に、議案第11号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	【議案第11号受付番号一番から七番を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの説明がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

10番	<p>一番について報告します。4月14日に譲渡人に電話で確認したところ、帰島して農業をする予定も無いので、現耕作者の譲受人に譲渡することになったとのことです。同日、譲受人と面談して、今後もこの畑の耕作を続けたいので受けることに間違いはないとのことです。双方に確認しましたので問題無いと思います。以上です。</p>
5番	<p>二番についてですが、先日、当事者双方に面会し確認したところ、譲受人が耕作している畑の隣地であり、海に近い畑で野菜は何も植えられない畑とのことです。さとうきびなら育つのではとのことと譲受人に売り渡すことになったとのことです。以上です。</p>
7番	<p>三番について報告します。4月15日に面談し確認しました。当該農地は、これまでも譲受人が耕作していたため何ら問題無いと思います。</p>
8番	<p>四番について報告します。譲渡人は入院をしております今後耕作をする見込みはないようです。後見人が設定されています。譲受人は弟になります。確認済みです。 次に五番です。譲渡人には電話で確認し、譲受人には面会し確認しました。間違い無いとのことです。よろしくお願いします。</p>
9番 (議長)	<p>六番について報告します。譲渡人には面会し、譲受人には電話で確認しました。譲渡人は、遊歩道近くの整備されていない畑で使いづらいついており、譲受人に相談したところ購入することになったようです。何ら問題無いと思います。</p>
3番	<p>七番ですが、譲受人には電話で確認しました。譲渡人は農業をしないので財産整理のため売買を希望したとのことです。譲受人には面会し確認しました。規模拡大目的のため間違い無いとのことです。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ただいまの事務局及び担当委員の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第11号受付番号一番から七番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>【全員挙手】 全員賛成ですので、議案第11号受付番号一番から七番は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に、議案第12号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題に供します。今回も譲渡人と譲受人の説明のみで進めて行きますが異議はありませんか。
	【異議なしの声あり】
議長	よろしいですか。まとめて進めて行きますのでよろしくお願ひします。 8Pの申請番号54から11Pの63に関連いたしますので一括上程して、事務局より朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第12号申請番号54から63までを議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第12号計画番号54から63に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第12号計画番号54から63は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第13号「非農地証明の許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案第13号を議案書をもとに朗読】
議長	ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。
10番	先月、代表他3名でとして確認しました。当該地は樹木が生い茂っているため、農地としての利用はできないと考えます。以上です。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】

議長	<p>それでは採決いたします。議案第13号に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【議案第14号を議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。</p>
2番	<p>先月の農振用途変更の案件と同じ農地です。先月同様問題ありません。以上です。</p>
議長	<p>それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>それでは採決いたします。議案第14号に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第14号は原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第15号「農業振興地域の整備に関する法律施行尾規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【議案第15号を議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございます。担当委員に補足説明をお願いします。</p>

7番	当該地は、奥の畑へと繋がる農道として整備されたと思われませんが、現在は、当該地と隣接している奥の畑と手前の畑の所有者が同じで耕作もしているため、以前から畑として利用していたとのこと。他の畑に影響が出ることはないと考えられますので問題無いと思います。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に発言のある方は挙手をお願いいたします。
	【質問、意見なし】
議長	それでは採決いたします。議案第15号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【全員挙手】
議長	全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、報告第3号「農家基本台帳新規登録について」を事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第3号「農家基本台帳新規登録について」の件数は2件です。内容については記載のとおりになります。

発言者	発言内容
議長	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和4年第4回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 1番

議事録署名委員 2番